

専門家個別経営相談窓口

北見商工会議所では、新型コロナウイルス感染症等の影響、最低賃金引上げへの対応やハラスメント対策等といった事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者を対象とした専門家特別経営相談窓口を開設しております。

相談内容につきましては、次のような内容を受け付けますので是非ご利用ください。

- ・ハラスメント対策（パワハラ防止法等）としての就業規則変更のポイント、労務管理対応等
- ・小規模事業者持続化補助金、融資対策などの事業計画づくり等
- ・新型コロナウイルス感染症等の影響に対応した支援施策等のご相談

《相談会日程等について》

◆相談会場 北見経済センター 会議室

◆相談時間 1件につき最大60分間となります。

(1) 13:00~14:00 (2) 14:00~15:00 (3) 15:00~16:00 (4) 16:00~17:00

◆9~10月の相談日予定

10月	14日(金)	21日(金)	28日(金)	
11月	4日(金)	11日(金)	18日(金)	25日(金)

◆相談体制について 来所が難しい方は巡回相談や電話・オンライン相談も受け付けます。

(相談日は基本的に週1回金曜日ですが、休日等で変更する場合があります)

※スケジュールは当所ホームページ等にも掲示致します。



< 専門相談員 > 藤田 貴史 氏

合同会社 ふじた経営企画 代表社員

(社会保険労務士、中小企業診断士、中小企業庁北海道よろず支援拠
コーディネーター)

◆相談予約等連絡先◆ ※予約優先により、下記にお問合せ下さい。
当事業事務局：0157-23-4111 (担当：地域振興部 武田、後藤)